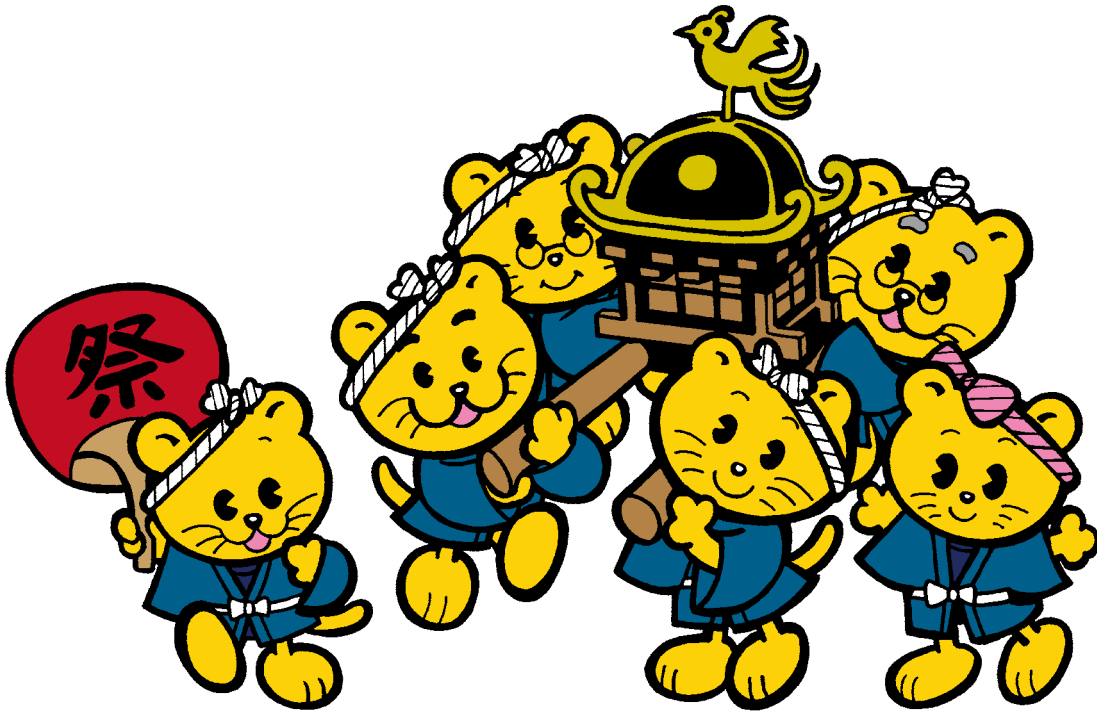


さあ行こう その一票が 未来の一步



参議院議員の任期満了に伴う選挙区選挙と比例代表選挙が7月21日(日)に全国一斉に行われる予定です。大切な1票です。棄権せずに投票しましょう。

選挙区選挙と 比例代表選挙

参議院議員選挙には、選挙区選挙と比例代表選挙の2種類の投票があります。

選挙区選挙には候補者氏名を、比例代表選挙には候補者氏名または政党名を書いて投票します。

市内で投票できる人

○日本国民で平成13年7月22日までに生まれた人

○平成31年4月3日までに成田市に住民記録がある人(転入の場合、同日までに転入の届け出が済んでいる人)

転居した人は投票所に注意

市内で引越した人で、6月16日までに転居の届け出をした場合は、新しい住所地の投票所で投票となります。

6月17日以降に転居の届け出をした人は、前の住所地の投票所で

の投票となります。

投票時間は

午前7時～午後8時

選挙の投票時間は、午前7時～午後8時です。

投票するときは、入場整理券を切り離して本人の物だけ持ってきてください。入場整理券は、封筒1通に6人までの有権者の氏名が記載されています。

入場整理券は、あらかじめ投票日や投票所などを有権者にお知らせし、投票所での受け付けをスムーズに行うために送るものです。投票用紙の引換券ではありません。入場整理券が届かなかつたり、紛失してしまったりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

選挙公報は14日(日)に

新聞折り込みで

立候補者の氏名や経歴、政見などを知るための「選挙公報」は、朝日新聞、産経新聞、千葉日報、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞の朝刊に折り込まれます。

これらの新聞を購読していない、または購読しているのに届かなかった場合は、行政資料室市役所1階、下総・大栄支所、保健福祉館、各公民館、市立図書館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこうづ、スカイタウン成田、成田赤十字病院、三里塚郵便局、三里塚御料郵便局、成田遠山郵便局に置いてありますので利用してください。

そのほか、県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp>)でも閲覧できます。

投票日に用事のある人は

期日前投票を

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの都合で投票に行けない人は、

期日前投票ができます。

期日前投票をする場合は、入場整理券の裏面にある「宣誓書」に投票所に行けない理由などを記入してください。

期日前投票期間 7月5日(金)～20

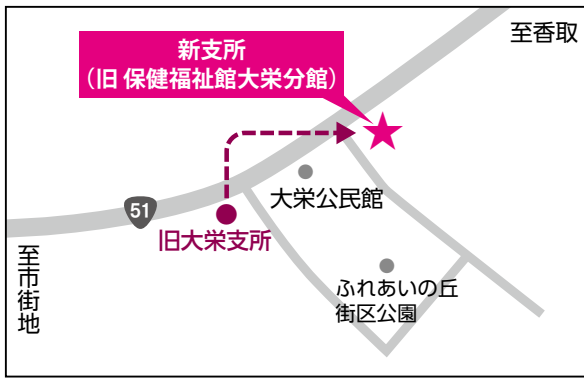
日(土)(イオンモール成田は17日(水)から)

期日前投票時間 午前8時30分～

午後8時(イオンモール成田は午前10時から)

期日前投票所

- 市役所4階期日前投票所
- 下総支所1階期日前投票所
- 大栄支所1階期日前投票所(旧保健福祉館大栄分館・左図)
- イオンモール成田専門店街2階イオンホール



入院中や市外に滞在中の人は不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)中の人は、指定施設内で不在者投票ができます。また、学業や仕事の関係などで市外に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会ですべて不在者投票ができます。

体に障がいのある人は郵便などによる投票を

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、障がいの程度が一定の要件に当てはまる人、介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の人は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便などによる不在者投票ができます。

郵便などによる不在者投票ができる人

- 身体障害者手帳を持っている人
- 両下肢・体幹・移動機能の障がいがある1級または2級の人
- 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある1級または3級の人
- 免疫・肝臓の障がいがある1級から3級までの人
- 両下肢などの障がいがある右記の程度に当てはまることについて知

戦傷病者手帳を持っている人

- 両下肢・体幹の障がいがある特別項症から第2項症までの人
- 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいがある特別項症から第3項症までの人
- 両下肢などの障がいがある右記の程度に当てはまることについて知事が証明した人

介護保険の要介護状態区分が「要介護5」である人

- 申請の手続き
申請は選挙に関係なく、いつでも受け付けていますので、早めにご手続きください。
- ①申請書(申請者本人の署名が必要)に、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証を添えて、市選挙管理委員会事務局(市役所4階)へ(申請手続きは代理の人で可)
- ②後日「郵便等投票証明書」が郵便などで自宅に届く

代理記載制度

郵便などで不在者投票ができ、次の要件に当てはまる人は、あらかじめ市選挙管理委員会事務局に届け出た代理の人に、投票に関する記載をさせることができます。身体障害者手帳を持っている人で、手帳に「上肢または視覚の

障害の程度が1級」と記載されている人

○戦傷病者手帳を持っている人で、手帳に「上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症まで」と記載されている人

一時帰国している人や海外から転入して間もない人は

在外選挙人名簿に登録されている人は、次のような場合、日本国内で投票ができます。

- 旅行などで一時帰国している
- 海外から転入したが、帰国して間もないため、国内の選挙人名簿に登録されていない

即日開票されます

開票は、投票日当日の午後9時15分から市体育館で行われます。投票日には市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp>)でも、投票・開票の速報を掲載します。

※くわしくは市選挙管理委員会事務局(☎22・1111 内線3152)へ。

期日前投票手続き

入場整理券を持って期日前投票所へ

受け付け

投票日に投票所に行けない理由などを「宣誓書」に記入します



投票用紙の交付

選挙人名簿との対照の後、投票用紙の交付を受けます



投票

記載台で候補者の氏名を書いて、投票用紙を直接投票箱に入れます

